

○内閣府令第十五号

地域再生法（平成十七年法律第二十四号）第十七条の二第三項第二号の規定に基づき、地域再生法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十九年三月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

地域再生法施行規則の一部を改正する内閣府令

地域再生法施行規則（平成十七年内閣府令第五十三号）の一部を次のように改正する。

第三十三条第一号中「実施期間に」の下に「地方活力向上地域特定業務施設整備事業により整備される特定業務施設において」を加え、同条第二号中「前号の」の下に「特定業務施設において」を、「事業所から」の下に「当該特定業務施設に」を加え、同号に次のただし書を加える。

ただし、認定地方活力向上地域特定業務施設整備計画の実施期間に、特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員の数の減少が見込まれる場合にあつては、当該減少が見込まれる従業員の数（その数が定年に達したことにより退職する者の数と自己の都合により退職する者の数の合計の数を超える

場合には、その超える部分の数を控除した数）を限度として当該特定業務施設において新たに雇い入れる
常時雇用する従業員を特定集中地域にある他の事業所から当該特定業務施設に転勤させる者とみなす。

別記様式第二十四を次のように改める。

別記様式第24（第28条関係）

地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定申請書（移転型事業）

年 月 日

認定都道府県知事の氏名 殿

事業者の名称及び代表者の氏名 印

地域再生法第17条の2第1項の規定に基づき、同項第1号に掲げる事業（移転型事業）に関する地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を申請します。

注 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

地方活力向上地域特定業務施設整備計画

1 地方活力向上地域特定業務施設整備計画の内容

(1) 特定業務施設の整備内容

① 整備目的

② 整備内容

ア) 特定業務施設の種別

事務所	研究所	研修所	その他

※特定業務施設の種別は、該当するものに「○」を記載すること。

イ) 整備場所

※整備場所は、特定業務施設を整備する住所を記載すること。賃貸による場合は入居を予定する物件名まで記載すること。

ウ) 取得等の別

区分	新築	増築	購入	賃貸	用途変更
土地					
建物					

※所有地に特定業務施設を整備する場合は、土地の用途変更欄に「○」を記載すること。

エ) 特定業務施設となる建物等

区分	項目	全体	対象部分	備考
土地	敷地面積	m ²	m ²	
建物	延べ床面積	m ²	m ²	
建物附属設備	種類			
	数量等			
構築物	種類			
	数量等			
機械装置	種類			
	数量等			

※特定業務施設以外の業務施設（工場等）を整備する場合は、その整備全体について記載することとし、備考欄に対象となる具体的な部分（対象部分のあるフロア等）等を記載すること。

※特定業務施設以外の業務施設（工場等）を整備する場合であって、土地、建物（共有部分）、建物附属設備、構築物の対象部分が明確に区分できない場合のそれぞれの対象部分欄は、建物の特定業務施設部分とそれ以外の業務施設部分の延べ床面積の比により按分したものを記載すること。

※土地、建物が複数ある場合は、その土地、建物ごとに記載すること。

※建物附属設備、構築物、機械装置が複数ある場合は、種類ごとに記載すること。

※特定業務施設の図面、外観イメージを表す書類等を添付すること。

オ) 事業期間

※事業期間の終期は、本計画の認定の日から起算して5年以内であること。ただし、地域再生計画の計画期間を超えるものではないこと。

なお、事業期間の終期は、特定業務施設の整備を終了した上で組織改正及びそれに伴う人事異動が終了する時期を記載すること。

③ 特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	平成 年 月	
着工	平成 年 月	
完成	平成 年 月	
事業供用開始	平成 年 月	

※特定業務施設を賃貸により整備する場合は、「着工」の欄に賃貸借契約締結時期、「完成」の欄に入居時期を記載すること。

※複数の特定業務施設を整備する場合は、それぞれの時期を並列に記載すること。

(2) 特定業務施設で行う業務

① 移転等を行う業務

移転等を行う業務部門	事業所	備考

※移転等を行う業務部門は、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、研究所、研修所の別を記載すること。

※事業所は、移転等を行う業務部門が申請時点に所在している事業所名称を記載すること。

② 特定業務施設で行う業務

③ 組織体制（事業実施前・事業実施後）

(事業実施前)
(事業実施後)

※組織体制図には、全社的な組織を記載するとともに、それぞれの部署の所在が分かるように記載すること。

※それぞれの部署の事業実施前、事業実施後（予定）の定員数を記載すること。

2 特定業務施設において常時雇用する従業員に関する事項

(1) 特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	申請時	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時
特定業務施設の全従業員数	人	人	人	人	人	人	人

※申請者の各事業年度の末日の従業員数を記載すること。終了時は事業期間の末日の従業員数を記載すること。

(2) 特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

区分/時期	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時	合計
新規採用者数	人	人	人	人	人	人	人
みなし転勤者数	人	人	人	人	人	人	人

特定集中地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人	人	人	人	人
特定集中地域以外の地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人	人	人	人	人

※申請者の各事業年度の従業員数の増加数を記載すること。1期目は認定の日から1期目の末日、終了時は終了する日の属する事業年度開始の日から事業期間の末日までの従業員の増加数を記載すること。

※新規採用者数は、新規採用による従業員の増加数を記載すること。

※みなし転勤者数は、新規採用者数、(3)に定める減少が見込まれる従業員数又は定年退職者及び自己都合退職者の数のうち、最も少ない数を記載すること。

※転勤者数は、それぞれの地域にある他の事業所からの転勤による従業員の増加数を記載すること。

(3) 特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少数

区分/時期	申請時	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時
減少が見込まれる従業員数	人	人	人	人	人	人	人
定年退職者及び自己都合退職者の数	人	人	人	人	人	人	人

※特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少が見込まれる場合に記載すること。

(4) 新規採用者及び他の事業所からの転勤者の職種

職業分類	人数	備考
	人	
	人	
	人	
	人	
合計	人	

※職業分類は日本標準職業分類の中分類から選択し記載すること。

※人数は事業期間の末日の職種ごとの従業員数を記載すること。

(5) 整備計画に関連する全事業所において特定業務(注)に従事する常時雇用する従業員数
注) 地域再生法施行規則第8条各号に掲げる業務施設において行われる業務

区分/時期	申請時	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時
集中地域にある事業所の従業員数	人	人	人	人	人	人	人
集中地域以外の地域にある事業所の従業員数	人	人	人	人	人	人	人

※申請者の各事業年度の末日の従業員数を記載すること。終了時は事業期間の末日の従業員数を記載すること。

※計画により業務部門が移転等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

3 地方活力向上地域特定業務施設整備計画を実施するために必要な資金及びその調達方法

(1) 特定業務施設等の整備に必要な資金

区分	取得価格等	備考
土地	百万円	
建物	百万円	
建物附属設備	百万円	
構築物	百万円	
機械装置	百万円	
その他	百万円	
合計	百万円	

※特定業務施設以外の業務施設（工場等）を整備する場合は、その全体について記載すること。

※建物附属設備、構築物、機械装置が複数ある場合は、その合計額を記載し備考欄に主な内訳等を記載すること。

(2) 特定業務施設等の整備に必要な資金の調達方法

調達方法	金額	備考
自己資金	百万円	
借入金	百万円	
社債等	百万円	
出資	百万円	
その他	百万円	
合計	百万円	

※国、都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※合計額は3（1）特定業務施設等の整備に必要な資金と同額となるよう記載すること。

4 支援措置の活用の希望

支援措置内容	活用の希望の有無	
借入れ等に対する独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
設備投資に対する課税の特例措置（特別償却又は税額控除の選択適用）	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
新規雇用等に対する課税の特例措置（税額控除）	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない

※新規雇用等に対する課税の特例措置を活用される場合であって、当該支援措置の対象となる特定業務施設の雇用保険適用事業所番号を有する場合は以下に記載すること（複数の雇用保険適用事業所番号を有する場合はその全てを記載すること。）。

--

別記様式第三十二を次のように改める。

別記様式第32（第36条関係）

地方活力向上地域特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書（移転型事業）

年 月 日

認定都道府県知事の氏名 殿

事業者の名称及び代表者の氏名 印

年 月 日付けで認定を受けた地方活力向上地域特定業務施設整備計画（移転型事業）の実施状況について、地域再生法施行規則第36条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 特定業務施設の整備状況

- ① 特定業務施設の整備状況
- ② 特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	平成 年 月	
着工	平成 年 月	
完成	平成 年 月	
事業供用開始	平成 年 月	

※報告時までに完了したものを記載すること。

③ 組織体制

(報告時)

※組織体制図には、全社的な組織を記載するとともに、それぞれの部署の所在が分かるように記載すること。

※報告時には、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）におけるそれぞれの部署の従業員数を記載すること。

2 特定業務施設における雇用実績

(1) 特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	認定時	報告時	増減
特定業務施設の全従業員数	人	人	人

※報告時には、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における特定業務施設の全従業員数を記載すること。

(2) 特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

区分/時期	前回報告時	報告時	増減
新規採用者数	人	人	人
みなし転勤者数	人	人	人
特定集中地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人

特定集中地域以外の地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人
他の事業所への転勤者数及び離職者数	人	人	人
合計	人	人	人

※報告時には、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）までに増加した従業員数を記載すること。

※みなし転勤者数は、新規採用者数、（３）に定める減少した従業員数又は定年退職者及び自己都合退職者の数のうち、最も少ない数を記載すること。

※合計には、新規採用者数、特定集中地域等にある他の事業所からの転勤者数から他の事業所への転勤者数等を差し引いた人数を記載すること。

（３）特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少数

区分/時期	前回報告時	報告時	増減
減少した従業員数	人	人	人
定年退職者及び自己都合退職者の数	人	人	人

※特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員の数の減少が見込まれる場合に記載すること。

（４）新規採用者及び他の事業所からの転勤者の職種

職業分類	人数	備考
	人	
	人	
	人	
	人	
合計	人	

※報告時の前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）までに増加した従業員の職種を記載すること。

※職業分類は日本標準職業分類の中分類から選択し記載すること。

（５）整備計画に関連する全事業所において特定業務（注）に従事する常時雇用する従業員数
注）地域再生法施行規則第８条各号に掲げる業務施設において行われる業務

区分/時期	認定時	報告時	増減
集中地域にある事業所の従業員数	人	人	人
集中地域以外の地域にある事業所の従業員数	人	人	人

※報告時には、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における従業員数を記載すること。

※計画により業務部門が移転等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

3 支援措置の活用実績

支援措置内容	活用の有無	
借入れ等に対する独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
設備投資に対する課税の特例措置（特別償却又は税額控除の選択適用）	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
新規雇用等に対する課税の特例措置（税額控除）	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

注 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。
(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

附 則

この府令は、平成二十九年四月一日から施行する。